

鳩山外交の再検討

池田 慎太郎

一 はじめに

一九五四年一二月に「向米一辺倒」を標榜した吉田茂政権が崩壊した後、鳩山一郎が首相として取り組んだソ連との国交回復の試みは、しばしば日本の「外交的地平の拡大」ととらえられている。すなわち戦後の日本外交には、「一方で日米関係の深化により果実を得る力点と、米国以外の世界へ外交的地平を拡げる力点とが、交互性をもって追求されてきた」のであり、鳩山外交は、米国を中心とする西側世界からソ連を中心とする共産世界へと振り子が振れたことを意味するものであった。¹⁾

ところで鳩山政権期は、一九五五年一〇月に右派社会党と左派社会党が再統一して日本社会党を結成し、同年一月に日本民主党と自由党が保守合同して自由民主党を結成し、い

わゆる「五五年体制」が出来上がった時期にあたっている。すなわち鳩山政権期は、外交政策において大きな路線転換があっただけでなく、国内政治の上でも画期的な変化を経験しているのである。このため鳩山外交は、国内政治要因に強い影響を受けた典型的なケースとして知られてきた。²⁾

本稿は、日本の国内政治の制約と同盟国アメリカの制約という視角から、対ソ関係だけでなく、対中関係をも含めた鳩山政権の対共産圏外交を検討の対象とする。そうすることで、冷戦下における共産圏との外交が被らざるを得なかった国際的・国内的制約を明らかにしてみたい。

二 石橋湛山と日中貿易

米国にとって鳩山政権成立に伴う最大の不安は、日本の対

共産圏接近であった。一九五四年二月九日の第二二八回国
家安全保障会議の冒頭、アレン・ダレス (Allen Dulles) 中
央情報局長官は、鳩山一郎は親米ではあるが日中・日ソ貿易
の増大に賛成していると報告している。この閉議の席上、ア
イゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 大統領は、ジョン・
フォスター・ダレス (John Foster Dulles) 國務長官に対し、
中国北部と滿州に日本製品を輸出することは、それら地域に
民主主義を浸透させることになるのではないかと、質してい
る。すなわちアイゼンハワーは、米国自身は対中禁輸を維持
せざるを得ないとしても、それを日本にまで適用する必要は
ないのではないか、と主張したのである。アイゼンハワーは
日中貿易に関する研究を行うよう指示したが、ダレスは消極
的な態度に終始した。¹⁰³

実は、日中貿易をめぐる閣内の不一致は、政權発足以来繰
り返されてきた経緯があった。「滿州と中国北部の市場と天
然資源へのアクセスが提供されなければ、日本に未来はない
だろう」という信念を持つアイゼンハワーは、新政權が発足
してから一貫して「現在の完全な輸出統制に代えて、中共と
のある程度の貿易を認めてもよいのではないか」という自ら
の考えを、閣内で表明し続けていた。¹⁰⁴

これに対しダレスは、戦後中国が日本に都合のよい形で日
中経済関係の再開に応ずる可能性は低いと見ていたし、東京

の米大使館も、日本に食料や原材料を供給する一方で、完成
品の市場を提供する戦前型の日中貿易のパターンの再現を甘
受するはずはない、と判断し、戦後期において中国は日本に
ふさわしい貿易相手とは見なしていなかった。¹⁰⁵さらに肝心の
アイゼンハワーは、対中貿易の重要性や対中禁輸緩和の必要
性については前向きな発言をするものの、自らの基本方針を
官僚たちに明確な形で示すことはせず、積極的に日中貿易拡
大策をとるまでには至らなかったのである。¹⁰⁶

米政府内での意見対立をよそに、朝鮮特需の減退が予想さ
れる中で、日本国内からは、中国との経済関係回復や国交回
復を求める動きが生じてきた。¹⁰⁷五二年一月、中国人民銀行総
裁の南漢宸は、日本をモスクワ国際経済会議へ引き込もうと
働きかけた。これに答え、一月二七日、村田省藏、石橋湛山、
帆足計、鮎川義介らが国際経済懇談会を設立した。同年五月
には、高良とみ、帆足、宮腰喜助の三人の政治家がモスクワ
経由で初めて中国を訪れ、六月に第一次日中間貿易協定を
締結して帰国した。¹⁰⁸

この第一次協定は、二度の延長措置がとられた後、五三年
九月に訪中した中国通商視察議員団と中国側とによって、第
二次協定が締結された。五七年までに三〇にも達することに
なるこうした協定は、日中間の通商関係を規定する国家間協
定としての性格を帯びざるを得ず、ひいてはそれが日中国交

正常化に向けた基盤を形成し得るといふ潜在的影響力の故、米國にかなりの懸念を惹起していた。

また、日中貿易の促進をめぐる国会議員が組織化されたことは、日中貿易に消極的な吉田政府に対する、反吉田の色彩を強めざるを得なかった。自由党内で吉田批判の急先鋒であった石橋湛山は、日中貿易拡大のためには「結局吉田内閣打倒の外策なし」と考えていた。五四年九月二二日、吉田の外遊に合わせるかのようなタイミングで設立された日本国際貿易促進協会の主要メンバーの中には、石橋をはじめとして、分自党の池田正之輔のような、公然たる反吉田派が含まれていた。さらに一〇月二八日には、風見章を理事長として、日中・日ソ国交回復国民会議が結成された。また吉田の外遊中には、中国紅十字（赤十字）会代表、李徳全女史一行が訪日したが、その副代表は廖承志であり、これほどの重要人物が訪日するのはこれが初めてであった。

ダレスが危惧したように、日中貿易問題は、日本国内においては「経済問題というよりは政治問題」であり、吉田政権の崩壊と鳩山政権の登場は、「積み上げ方式」に見られる日中経済交流が政府レベルで推進される可能性を高めたのである。

しかし、現実には鳩山政権が発足し、石橋湛山が通産相として日中貿易の拡大に携わるについては、複雑な国際・国内事

情が作用していた。それというのも、元来石橋が熱望していたのは、通産相ではなく蔵相ポストであった。民主党が積極財政政策を公約してきた以上、石橋は自らの蔵相就任を信じて疑わなかったが、「誰もが、石橋君はあまりに積極政策をいい過ぎていたので危険だと思つたらしく、異口同音に、一万田尚登君がいいといった」ため、蔵相には、石橋とは正反對の経済政策観の持ち主である一万田が就任した。吉田政権下の日銀総裁としてドッジ・ライン以来デフレ政策の片棒を担ぎ、「ローマ法王」の異名をとつた一万田の蔵相就任に石橋は強硬に反対し、「大蔵以外人閣しない」構えであったものの、鳩山内閣の行く末を思い、最後には承認した。

大本命の石橋が蔵相になれなかったのには、諸説ある。最も有力と思われるのは、石橋のインフレ政策を財界が危惧したとする説であろう。実際、閣僚選挙の場で芦田均は、「日本の財界はデフレ政策を受諾する決心をしている。今日急激な変動を望まないで、君の出現に恐れを抱いている。だから一万田が一枚加われれば急変はあるまいと安心するのだ」と、石橋を説得している。その他にも、三木武吉らが一万田の集金能力に期待したとする説、鳩山の自由党復党時に生じた亀裂から、三木と石橋の間に埋めがたい心理的溝が生じており、三木らが鳩山以後を考えて石橋を財界とのパイプの強い蔵相ポストから外そうとしたとする説などが考えられる。

これら国内政治上の要因に加えて、米国の石橋に対する懸念という国際的要因も見過ごせない。米国は鳩山内閣の懸念材料として、「鳩山首相の右顧左眄の性格」「重光外交の意識的な反吉田性」と並んで、「反米的な石橋財政」を挙げており、「万一、石橋財政が出現することになれば米国としても非常に困難な立場に立たされるであろう」という観測が、日本国内でも報じられていたからである。²¹吉田政権末期、國務省は、石橋は「インフレ主義者」であり、「特に国際協調の点で吉田よりも米国の利益にあまり直結していない」ので、吉田の後継者として「印象的でない」と評して警戒していた。²²

石橋が鳩山内閣との間に溝を作ったことは、側近の石田博英が言うように、逆に鳩山内閣に対して「一歩距離を置いて、醒めた気持ちで考える」ことを可能にした。²³こうして当然視されていた蔵相になれなかったことが、かえって石橋をして通産相という立場から日中貿易の促進に努めることを可能とした。加えて、経済自立、貿易発展を重視する通産省は伝統的に中国貿易に前向きであり、対米協調の外務省と二元外交の様相を呈したことも、石橋には好都合であった。²⁴

民主党は結党宣言や党綱領で、吉田の「対米従属」に對抗して「自主国民外交」を公約に掲げてきたが、果たして鳩山は五五年一月四日、「中共、ソ連と国交を正常に戻すことは、世界平和に通ずる道である」との持論を述べた。²⁵この後、鳩

山は対ソ関係では国交回復を優先的に取り上げていくのに対し、対中関係では単に貿易の促進という線まで後退してしまふ。その背後には、米国からの牽制があった。

ダレスは、「現在の状況下で日本が中共を承認することに、米国は反対する」とし、米大使館に基本方針を示していた。

この中でダレスは「日本が中共と関係を持つことは、他のアジアと共產主義の膨脹に対抗しようとしているその意思に危険な影響を及ぼしかねない」し、また「中共との貿易を戦前レベルに戻そうという貿易へのいかなる期待も幻想にすぎず、また、共產主義者の貿易政策は、政治的に世界を分割する目的で動機づけられているので、天然資源の供給源として中国への依存を強めることは危険である」といった理由を挙げている。²⁶

五五年一月九日、ダレスの鳩山宛書簡の中には、「鳩山、重光外交が繰り返し中ソ経済関係の促進、ソ連との国交正常化を強調しているので、米国の議会と国民には日本が共產圏への接近を求めているという印象を与えており、米国政府の対日援助計画に支障をきたす懸念がある」という警告が含まれていた。²⁷二八日には、アリソン (John M. Allison) 駐日大使から、日ソの結びいかなる取り決めも日米安保条約や日華平和条約といった既存の条約に影響しないことと、交渉の中に中国を引き入れようとするソ連の試みに日本が抵抗するよ

う希望する、という、日ソ交渉に対する米国の基本的な要望が日本側に伝えられたのである。²⁸⁾

アイゼンハワー政権は、NSC五五一六／一で、それまでの対日再軍備圧力を緩和したのに対し、「日本政府がソ連との間に外交関係を樹立することには反対しないが、中共との外交関係の樹立には反対し、不可侵条約とか国連への中共加盟を助ける努力とかいった行動において日本が共產主義諸国と政治的に連携することには強く反対する」という立場をとろうとしていた。²⁹⁾ すなわち米国は、自らも国交関係を持つソ連との間に日本が国交を開くことには反対できないが、内に台湾ロビーを抱え、朝鮮戦争以後も金門・馬祖砲撃事件などの対立を通じて対中強硬政策をとっており、日本の対中接近は絶対に認めることができなかったのである。³⁰⁾

米国からの牽制を受け、重光葵外相は「中共を国府とともに二つの独立国として認める意向は少しもない」と鳩山の発言を否定した。³¹⁾ 元々、「英国の近視眼的対支政策は業者の利益を顧慮して対支政策に付て米国を共同しなかったことである」と考えていた重光は、³²⁾ 日本が米国の冷戦戦略から逸脱することに批判的であり、それ故吉田以上に米国の対中政策を支持していたのであった。³³⁾

こうして鳩山や重光は日中関係改善には慎重にならざるを得なかったが、石橋や高碕達之助経済審議庁長官は強気で

あった。戦前、満州重工業開発株式会社総裁の座にあり、戦後も国民党政府顧問として東三省開発に携わった経験を持つ高碕は、中国と深い関わりを持つ人物であった。高碕はこの年の四月にインドネシアのバンドンで開かれたアジア・アフリカ会議に参加した際、外務省当局の不安にもかかわらず、日本政府の要人として初めて中国の周恩来首相、陳毅外交部長、廖承志顧問との極秘会議を実現させることになる。³⁴⁾

五五年一月八日、国際貿易促進協会会長の村田省蔵が訪中し、二三日には周恩来、廖承志、雷任民らと会談した。村田訪中は吉田が自らの外遊に生かすべく委嘱したものであった。村田はこの訪中で、①日中間貿易協定締結のために中国から貿易代表団約三〇名を三月一五日以後に派遣すること、②両国相互に見本市を開催すること、③将来出来れば通商代表を相互に常駐せしめること、等で国際貿易促進委員会主席代表の雷と合意した。³⁵⁾

これを受けて、三月二九日、第三次民間貿易協定交渉のために雷を团长とする中国使節団が来日した。中国は吉田政権の崩壊を日米離間の好機ととらえ、民間貿易協定に政府を巻き込んでいくべく、代表団全員が官民両方の身分を携えての来日であった。³⁶⁾ 鳩山政権は会談期間中、前例を破って中国代表団が暗号電報で連絡することに同意したが、これは雷が民間人の資格で来日しながらも、日本側が中国代表団の待遇を

与えたことを意味していた。³⁷

こうした動きに対し米国は、警戒感を強めた。来日したスタッセン (Harold Stassen) F O A 長官は、日中貿易を歓迎せず、取引関係商社の対米貿易の禁止、資産の凍結をにおわせた。また米大使館のウエアリング (Frank Waring) 参事官も、「米国には社会主義国家との貿易を禁止する法律がある」と言明し、日本政府を牽制した。ダレスにいたってはもつと直截に、外務省に対し、中国承認問題が議題とならないよう日本側交渉団から親共産主義的分子を排除するよう要求したし、米大使館も、通産省の官僚に働きかけ、石橋のマヌーバを「封じ込める」よう要求した。³⁸ アリソンが四月一日の重光の訪米申し出を拒否するようダレスに進言したのは、この中国貿易使節団受け入れに見られる日本の対米軽視に対する「お灸」でもあった。⁴⁰

これに対し石橋は、米国の圧力に動揺する鳩山にそれを無視するよう進言するとともに、四月一日、日中日ソ国交回復会議会長の久原房之助が主催した中国通商使節団歓迎昼食会に、高橋、岸信介とともに出席し、戦後閣僚として初めて雷ら代表団幹部と会談した。⁴¹ 雷は歓迎式典の挨拶で、中国に日本との国交回復の用意があることを明らかにした。⁴² 中国側が協定に対する日本政府の保証を強く求めたために交渉は難航したが、石橋は鳩山を説得し、池田正之輔に口頭で「協定

に対して支持と協力を与える」と発言させた。池田と村田は、雷宛に鳩山のこの言質を確認する連名の署名をした書簡を送ることで、五月四日、第三次日中民間貿易協定が成立したのである。⁴³

この第三次協定は、通商代表部の設置、決済方法の改善、政府間協定の締結問題が協定本文に規定されるなど、前二回の協定が完全な民間協定であったのに比べると、政府間協定へと一歩近づいたものであった。それ故にこそ米国は、ますますこの協定に神経をとがらせたのである。⁴⁴

三 日ソ交渉をめぐる対立の構図

鳩山一郎が自らの政治生命を賭けて取り組んだ外交課題が、日ソ国交回復であったことは広く知られている。その動機には、鳩山なりのリアリズムがあった。鳩山は、吉田に負けずとも劣らない反共主義者であったが、もしも米ソ戦争が始まれば、ソ連はすぐ日本を攻撃するはずであり、それ故にこそ、ソ連との戦争状態を一刻も早く解消し、国交を正常化しておかなければならない、と考えていたのである。⁴⁵ 一方のソ連側にも、対日関係改善の兆しが見られ始めていた。五四年一月一二日には、中ソ共同声明が発表されていた。当然ながら、ソ連は、日ソ国交回復に前向きな鳩山政権の誕生を歓迎した

のである。

日ソ国交を政権の目玉にする鳩山の考えは、ソ連との関係正常化を頑なに拒んでいた吉田前政権との違いを明確にするという狙いもまた込められていた。前節で見たように、日中貿易拡大派が国内政治上はしばしば反吉田派であったように、日ソ国交回復は反吉田という国内政治が要請する課題でもあったのである。それ故にこそ、日ソ交渉には複雑な国内政治上の抗争がそのまま交渉に持ち込まれ、「戦後の日本の外交交渉の中でも最大の難交渉」となったのである。⁴⁶

まず、日ソ国交に意欲を燃やす鳩山を、この交渉で自らの政治的威信を高めようとしていた河野一郎農相が支持し、前駐英大使の松本俊一参議院議員、そしてかつて吉田のY項バージで飛ばされた経験を持つ元外務省条約局長の杉原荒太参議院議員や、同じく外務省出身の山田久就らがブレインとなった。これに対し重光は消極派であり、「重光御三家」と呼ばれた外務省顧問の谷正之、同参与の加瀬俊一と太田三郎が重光を取り巻いていた。民主党の外交調査会長となった芦田も、日ソ交渉は「鳩山内閣は *Neutralist*」という印象を米国に与え、「これ丈けでも吉田内閣以下である」として、終始強硬な意見を持ち続けていくことになる。⁴⁷ 野党は、社会党が鳩山の方針を支持したが、逆に吉田色を色濃く残す自由党はこれに反対するというねじれ現象を起こしていた。また外

務省は、吉田の退陣を「断腸の思い」で見守った経緯があり、やはり消極的な態度をとり続けることになる。

日ソ交渉は、いわゆる「ドムニツキー書簡」で始まるが、この書簡の受け渡しをめぐっても国内政治要因が作用した。

五四年一二月、元ソ連貿易代表部公使のドムニツキー (Andrei I. Domitskij) は、共同通信社の記者、藤田一雄を介して重光に書簡を手渡そうとした。⁴⁸ しかし、重光はこれを拒否しただけでなく、ソ連から接触があった事実を鳩山に知らせることすらしなかった。これに対し鳩山は、五五年一月七日、私邸を訪れたドムニツキーを迎え入れ、一〇分間ほどの短い会談を行った。同日、重光は日本外交の第一は米英協調、第二がアジア諸国との親善、第三が中ソとの国交調整だが、これは機が熟するのを待つてから自然に行うのがよい、と述べ、鳩山との食い違いを露呈させていた。⁴⁹ 結局、衆議院解散翌日の一月二五日、鳩山は「日付もなければ署名もない」ドムニツキー書簡を受け取った。⁵⁰

こうした日本の動きに対し米国は、日本がソ連と結ぶいかなる取り決めも既存の条約 (サンフランシスコ講和条約、日米安保条約、日華平和条約など) に抵触しない限りで認めるという方針であり、いわば当面は「利害関係のある傍観者」という立場に立っていた。⁵¹ しかし五四年に入ってから、アイゼンハワー政権内部には、講和の際、日本に千島を放棄させ

たことを悔いる空気が生まれていた。⁵⁴

五四年九月一二日の第二一四回国家安全保障会議で、北海道視察を行ったハル (John E. Hull) 極東軍司令官から聴取した話として、千島諸島にソ連軍の基地が建設され、最も近い島々に五〇機ものミグ戦闘機が配備されており、このまま増強が続けば、ロシア人は我々全ての極東空軍を上回る空軍力を手にすることになるう、という報告がなされた。これを聞いていたアイゼンハワーは、中国を喪失した責任について議論するのに何ヶ月も費やしている間に、我々は千島を渡してしまった。一体なぜ、我々はそのようなことをしてしまったのか理解できない。それは最も忌々しい愚行であった、と吐き捨てたのである。⁵⁵

この会議から約二週間後の九月二五日、国務省はソ連に覚書を送り、二年前に鹵舞上空で米軍機が撃墜された事件を蒸し返し、賠償を要求するという行動に出た。⁵⁶ 十一月七日にも再び米軍機が鹵舞上空で撃墜された。こうした事態の中、ダレスは一二月一日付で「鹵舞諸島の主権」と題する覚書をアイゼンハワーに提出したが、彼はこれを「戦争以外にロシア人を追い払うことができる方法を、私は知らない」と結んでいた。⁵⁷

吉田政権末期から鳩山政権が発足する時期のアイゼンハワー政権内の空気は、およそ以上のようなものであった。ダ

レスが五五年一月二六日付でアリソンに送った覚書は、日本が漁業問題、抑留者問題、国連加盟問題でソ連から譲歩を勝ち取ることを希望する、と述べる一方、国交回復によって日本がソ連による諜報、破壊、宣伝工作などが行われるという懸念もあわせて指摘していた。いずれにしても、米国は講和条約で帰属が決定されなかった千島列島と南樺太をソ連領と認めるようなことがなければ、介入を差し控えることにしていたのである。⁵⁸

二日後、アリソンからこの覚書の内容を伝えられた谷は、重光も自分も、日本の立場は米政府のそれと同じである、と答えている。⁵⁹ 事実、日本政府は二月四日にソ連との交渉を閣議決定した後、谷と杉原が具体的な交渉方針案を作成しているが、そうして出来上がった「訓令第一六号」は、講和条約と安保条約の枠組みの中で日ソ交渉を行うこととしていた。⁶⁰ 言い換えれば、米国の意思表明は、日ソ交渉の行方に当初から反映されていたのである。⁶¹

この後、日本では総選挙が、ソ連ではマレンコフ (Georgii M. Malenkov) からフルガーニン (Nikolai A. Bulganin) へと首相が交代するなど、日ソ両国で国内政治上の変動があり、また交渉地をどこにするかで一致を見ないでいる内に交渉開始は大幅に遅れ、ロンドンで第一回会談が始まったのはようやく五五年六月一日のことであった。ソ連側全権はマリク

(Yakov Malik) 駐英大使であり、日本側は松本俊一であった。

松本とマリクは、それぞれ外務次官と駐日ソ連大使として終戦工作に従事した旧知の仲であり、松本が大使を辞任して参議院議員となるまでは、共に駐英大使という立場にあった。六月七日の第二回会談で、松本は日本側の覚書を手渡し、一四日の第三回会談でソ連側が平和条約案を提示したが、その第二条には「日本国は、日本国との戦争に参加したはずかの国に対して向けられたいかなる連合または軍事同盟にも参加しない義務を受託する」という条項があった。日本は米国からの意向に沿って安保条約の枠内でしか交渉を進める意思がなかったため、この条項は交渉を進める上でのネックであった。

北方領土（択捉、国後、色丹、歯舞）の返還と安保条約をめぐって交渉は難航したが、七月にジュネーブで米ソ英仏四国首脳が初めて会談し、「ジュネーブ精神」がうたわれたことは、日ソ交渉の前途にとっても明るい要素であった。ソ連が対日参戦してちょうど一〇年目にあたる八月九日、ソ連は日本の軍事同盟禁止を撤回するとともに、色丹、歯舞両島返還を示唆するという態度の変化を見せた。

松本はこれで妥結できると考えたが、本国から横槍が入った。重光渡米後の八月二十七日、松本に伝達された追加訓電は、

「能う限り国後、択捉の返還並びに歯舞、色丹の無条件返還、北千島、南樺太は関係国の国際会議によつてその所屬を決定するとう了解を取付けること」と命じていた。八月三〇日の第一三回会談において、松本からこの新方針を伝えられたマリクは、「日本側がそういう無理な提案をなされるなら、誠意をもってこの交渉を妥結する考えがあるかどうか疑わしい」と、強い調子で日本側を非難した。

さらに重光訪米が、松本に追い打ちをかけていた。八月一日、河野農相はワシントンに向かう途次、ロンドンに来て松本を訪問したが、それは鳩山がいくら外務省に催促しても、松本から届いているはずの交渉経過が回ってこず、河野に確認を依頼していたからである。松本は河野に対し、ソ連の態度の変化により前途が明るいことを伝えたが、河野は松本に対し、重光「ダレス会談が終わるまで交渉をあまり進めないように助言したのである」。

懸念は的中した。ダレスとの第一回会談を終えた重光は、八月三〇日、ソ連との国交正常化は賢明であるとしながらも、「このことは技術的な戦争状態を終結せしめることを意味するのであって、決してわれわれがソ連と親交を結ぶ意図があるとの意味合いを持たない」のであり、「われわれは、米国の強力な協調関係をわずかでも害する、いかなる約束をも行わない所存」であると演説したのである。この発言に対し、

河野はすかさず「戦争状態を終結し友好関係を結ぶために平和条約を提案し、それに努力している」と述べ、重光を批判した。⁶⁷⁾

ワシントンでの重光演説は、ロンドンの日ソ交渉に悪影響を及ぼした。九月一三日、第一五回会談で、マリクの態度がすこぶる硬化し、重光演説の説明を求めてきたのである。⁶⁸⁾日ソ交渉が行き詰まる中、九月二〇日、ダレスはアリソンに、米国の日ソ交渉に対する態度を日本政府に伝えるよう命じた。すなわち、①日本政府は、その帰趨が将来の国際的決定に委ねられるべき、千島と南樺太に対するソ連の主権の承認を示唆するようなことは何もしないことを、米国は希望する、②日本海への進入制限をソ連が提案していることは、国際法を犯しており、日米安保条約の海軍的側面を帳消しにしている、③鹵舞と色丹を非軍事化するというソ連提案は、日本の諸島に対する主権の不正な軽蔑であるように思われる、というものであった。⁶⁹⁾

この米国からの日本に対する「牽制」が、どの程度日本側交渉団を拘束したかは明らかではないが、結局、マリクが国連総会参加のためにニューヨークへ行くことになったこともあり、九月二三日、交渉は中断となった。

交渉が中断している間、日本の内外では重要な変化が起こった。まず国際的には、ソ連は九月一三日、抑留ドイツ人

は送還するが領土問題は棚上げする条件で、モスクワを訪問したアデナウアー (Konrad Adenauer) 首相とわずか五日間で交渉を終了させ、独ソ戦で抑留されていた五万人のドイツ人捕虜の送還を実現させた。この独ソ間の国交はいわゆる「アデナウアー方式」として、鳩山らの強い関心を引くこととなる。

また一二月には、再び日本の国連加盟がソ連の拒否権によって阻まれたが、その背景には複雑な事情があった。五年六月、国連憲章一〇周年記念特別総会が開かれた際、各国代表から加盟問題の解決が迫られ、加盟申請国の一括加盟案が提起された。ソ連は南北朝鮮、ベトナム、スペイン、日本を含まない一六ヶ国一括加盟案を提案したのに対し、カナダ等二五ヶ国は、ソ連案に日本とスペインを加えた一八ヶ国加盟案を提出した。米ソは一八ヶ国案に同調し、日本の加盟実現の可能性が高まった。しかし、安保理常任理事国の地位にあった台湾がモンゴルの加盟に拒否権を発動したため、ソ連はモンゴルと日本を除く一六ヶ国案を提出し、採択された。⁷⁰⁾ 言い換えれば、日本は国連に加盟できなかっただけでなく、ソ連からモンゴルと「同格」の国として扱われた形となったのである。

一方、日本国内では、民主党と自由党との保守合同が達成された。⁷¹⁾ しかし保守合同は、かえって鳩山ら日ソ国交推進派

を拘束した。一〇月二三日、自由党の外交問題調査会は、日本は蘭舞、色丹のみならず、国後、択捉の返還をも試みるべきである、と発表した。⁷² 保守合同を見越してのこの声明は、鳩山の早期妥結に対する牽制であつた。⁷³ 緒方竹虎自由党総裁は、鳩山を自由党の政策に引き寄せることが目的であると、はつきり語つていた。⁷⁴ こうして民主、自由両党は、外交政策をめぐつて鋭く対立した。民主党の須磨弥吉郎と自由党の津島寿一が交渉し、合同二日前になつてようやく妥結が成立した。日ソ国交の内、領土問題に関しては、「ハボマイ、シコタン、南千島を無条件に返還せしめる」と、外務省の追加訓電と同じ内容であつた。

注目すべきは、この自由党の方針は重光ら民主党内消極派のそれと一致していることである。鳩山政権は、保守合同によつて衆議院絶対多数を占めることにはなつたが、重光ら消極派と旧自由党系が同じ党内で結合し反日交渉勢力が比重を増したため、かえつて足をとられることとなつたのである。これは保守合同によつて民主党が「共産圏との戯れ」をしないようになることを願つた米国の期待通りの事態であり、日ソ国交推進派の鳩山を包圍する消極派の重光、旧自由党系、そして米國という構図が出来上がったのである。

第二次交渉は、五六年一月一七日、ロンドンで始まつた。二月一二日には、五三年三月五日のスターリン (Iosif V.

Stalin) 死後初めて開かれたモスクワの第二〇回ソ連共産党大会で、フルシチョフ (Nikita S. Khrushchev) 共産党第一書記が、スターリンの恐怖政治とその個人崇拜を批判した。日本側はこのいわゆる「スターリン批判」演説を知り、ソ連の態度の変化を期待した。三月五日、この大会に参加していたマリクはロンドンに戻つてきたが、日本側の期待は裏切られた。⁷⁵ 三月二〇日、二三回もの正式会談を行ったロンドン交渉は中断された。

四 モスクワ交渉とダレスの介入

五六年三月、ダレスはSEATO会議の帰途、日本を訪問した。一八日、ダレスは重光はじめ鳩山を除く政府首脳と会談している。ダレスは、過去一〇カ月に見られるソ連の暴力政策から平和攻勢への政策の変化は戦術的なものにすぎないと注意を喚起した後、日本をモンゴルと同一視したソ連に対する憤りを強固に示すべきである、と述べた。ダレスによれば、ソ連は日本と緊密な関係の樹立を欲しており、日本の憤りが正しくソ連に伝われば、ソ連は日本の国連加盟を阻止しないだろう、というのである。ダレスは、ソ連からの辱めを受けることはせず、日本はかつてのよう到大国としての気概を取り戻して行動して欲しい、と日本側を「激励」した。⁷⁶

翌一九日、今度は鳩山と三木武吉を加えてダレスとの会談が行われた。ダレスはここでも、前日同様、日本は日本自身が考えているよりもよい結果をソ連から得る能力を持つており、「現実には国家とはまったくいえない」モンゴルと日本が同一視されたことに対し世論の怒りが燃え上がればソ連は譲歩してくる、と説いた。⁷⁷ダレスは、日ソ間の具体的な領土問題に立ち入っているわけではないが、対ソ強硬策の効用を説く「激励」は、齒舞、色丹二島返還で引き下がるべきではない、というメッセージであると日本側に受け取られたかも知れない。

日本側は、ダレス訪日に際して、共同声明を出すことを要望したが、米側に容れられなかった。二月一八日、駐米大使となった谷を歓送するアリソン主催のパーティで、谷は、来るダレス訪日に際しては、重光外相が共同声明を強く希望していることをアリソンに伝えた。⁷⁸しかし、他の訪問国では共同声明を出さないのに、日本でだけそのような声明を出すことは韓国その他の国に誤解を与えることになる、とダレスは考え、三月二日、シーボルド (William Sebald) 国務次官補代理から谷に、共同声明は出さないことが伝えられた。⁷⁹

ロンドン交渉が中断された翌日、ソ連はサケ・マスの資源保護の名目で、適当な協定が結ばれるまで千島列島など公海上にいわゆる「ブルガーニン・ライン」を設定し、五月一五

日以後の北洋サケ漁の制限を一方的に布告した。このため、それまで年間五〇隻前後であった拿捕船は一三一隻と三倍に増加し、拿捕された船員は一二〇七人へのぼった。さらにわずかながら続けられていたシベリアからの抑留者送還も、五年一月三十一日を最後に止まった。⁸⁰

重光は、対ソ強硬派で知られた西春彦駐英大使を全権にしようとしたが、鳩山は河野を任命した。⁸¹こうして四月二九日からモスクワで日ソ漁業交渉が始まった。五月九日、河野は通訳を入り口に残留して単独でブルガーニンと会談したため、日本国内で大きな問題となった。この席でブルガーニンは、たとえ漁業、海難の協定が締結できても、日ソ間の国交が回復するまではその効力を発効せしめることは出来ない、と言いつ渡した。このため、五月一四日に発表された共同コミュニケには、七月三十一日までに国交回復交渉を再開することがうたわれることとなった。⁸²

交渉を終えた河野は渡米し、五月一九日にダレスと会談している。その目的は「一応ダレスさんに帰りにお尋ねをして御了解を願って正式の日ソ交渉に踏み切」ることにあったという。⁸³ダレスは、日本はソ連との国交回復の見返りに何を得ることができるのか、と河野に質問した。河野は、①抑留者の帰還、②北方領域での漁業の許可、③日本の国連加盟へのソ連の支持、の三つを挙げた。ダレスは、ソ連の内部で変化

が感ぜられ、国際共產主義からナシヨナリズムの方に傾斜しており、西太平洋におけるロシアの支配的な力を防ぐために、これまで以上に日米の緊密な協力が重要である、と説いた。⁸⁴

こうした河野の行爲に対し、党内消極派は公然と批判した。閣議では、重光が調印には絶対に同意しないと猛反対した。

五月二四日、吉田、芦田、岡崎勝男ら元外交官は、アデナウアー方式にはあくまで反対するという考えを表明した。⁸⁵

七月八日、保守合同後初の国政選挙である参議院選挙が行われたが、社会党が全国区は六名増の二一名、地方区は六名増の二八名となり、全国区では自民党の一九名（三名増）を押さえた（自民党は、地方では三名減の四二名）。この結果、自民党は第一党こそ確保したものの、緑風会を合わせても憲法改正に必要な三分の二に達することができなかった。鳩山は五六年三月一九日に小選挙区法案（いわゆる「ハトマンダー」）を提出していたが、野党のみならず与党内からも強い反対が出て六月三日に廃案となり、ますます劣勢に立たされた。⁸⁶七月一六日、旧改進黨主流派と吉田派を主とする自民党内反主流派で作る湖月会は、参院選不振を理由に鳩山早期退陣の氣勢を上げた。⁸⁷

自民党が振るわなかつた背景には、沖縄問題があつた。参院選期間中の六月二〇日、五五年一〇月に行われた米下院軍事分科委員会の現地視察に基づき、いわゆるプライス勧告が

発表されたが、沖縄が主張していた土地料の毎年払いは受け入れられず、期待は完全に裏切られた。そこで彼等はプライス勧告反対闘争を組織し、「鳥ぐるみ運動」を行つていった。社会党はこの参院選でプライス勧告問題を取り上げ、政府を厳しく批判し、そのことが社会党の躍進につながつていたのである。⁸⁸

こうした状況の中の七月三十一日、国交回復交渉の場はロンドンからモスクワに移された。しかし、日本側全権を誰にするかは、「日ソ」ではなく「日日」交渉と言われるほど紛糾した。当初は鳩山派の砂田重政の名があつたが、これに対して敗戦時の駐ソ大使で元外務大臣の佐藤尚武参議院議員が擁立され、いったんは佐藤に決定した。しかし佐藤が緑風会所属であることが問題とされ、石井光次郎らの名が取り沙汰されたが、結局重光に落ち着いた。⁸⁹他方、ソ連側全権は六月に解任されたモロトフ (Vyacheslav M. Molotov) 外相に代わり、共産党機関紙『プラウダ』編集長から外相に抜擢されたシェピーロフ (Dmitri T. Shepilov) があたることとなった。

吉田は七月二一日の各紙朝刊に「重光全権に與うるの書」と題する公開書簡を寄せ、「近時わが国民の政府、政党に対する不信の念漸く顕著にして、政府は対米親善はわが外交の基調なりとしばしば公言、標榜する反面、日ソ国交回復は現内閣の重大政策の一なりと誇称して、親ソ的意図をしばしば

表明するは、自由国家群の信頼をつなぐにあらざ」と批判した。⁹⁰重光はこうした国内の声に背くことなく、第一回会談では四島返還を主張し、日本の国内世論を沸かせた。

八月一日、ソ連側は、菌舞、色丹の返還が最終的な譲歩である、と語った。これに対し重光は、従来の領土問題での早期解決反対の立場を突然捨て去り、この条件を受け入れる以外に方法はない、と言いつ出した。随員の一人でありロンドン交渉時の全権であった松本は強く翻意を促したが、自らに「白紙委任状」が渡されていると考えていた重光は応じなかった。結局、調印前に政府に報告すべきである、という松本の主張を受け入れ、重光はロンドンで開かれるスエズ運河会議に出席する前に妥協するのが適当である、と臨時外相代理の高碕に打電した。⁹¹

翌一三日の午後、重光は念のため随員の一人である下田武三条約局長に、鳩山にも同じ内容を打電させた。しかし同日、「急角度にカーブを切つ」た重光に対し、臨時閣議はソ連の提案を拒絶することを決定した。⁹²芦田は「今夜という今夜は重光君に愛憎をつかした。何という腑甲斐なさだ。男子苟くも大命を受けて外国に使用するからには、もう少し肝ができていなければどうにもならぬ。あれで外相はつとまらない」と批判した。⁹³日本からの請訓を受け取った重光は、「東京は私欲の塊なり」と憤ったが、⁹⁴ともかくロンドンへ向かった。⁹⁵

八月一九日夜、重光は、やはりロンドンにやってきたダレスと会談した。その席上、重光はダレスに、ソ連が千島(国後、択捉)を返還する見込みはなく、日本はソ連側提案を受け入れる以外に道はない、と説明した。これに対しダレスは、千島問題は沖繩問題と密接にかかわっており、講和条約第二六条に⁹⁶基づき、日本が千島列島に対するソ連の完全な主権を承認した場合には、米国も沖繩に対する完全な主権を行使する権利を有することになる、と述べたのである。

重光は、米国が千島と沖繩の地位について話し合う会議を開催するイニシアチブをとる用意があるか、と問いただしたが、ダレスはこの提案については消極的であった。さらに追い打ちをかけるように、ダレスは、対日関係において、ソ連は厳しかったが、米国は柔軟であった、多分米国もソ連と同様に厳しくあたるべきだろう、と付け加えた。重光は、もし米国がダレスのいうような解釈をとって硬化するのであれば、日本は対ソ関係を変更しなければならぬ、と述べた。⁹⁷

その日、「やや青ざめた顔」でホテルに戻ってきた重光は、「ダレスは全くひどいことをいう」と、松本に「すこぶる興奮した顔つき」でダレスの言い分を説明した。⁹⁸日ソ交渉には原則的に不介入の立場であったダレスの「介入」については、「日ソ国交回復そのものに反対するためになされたものではなく、あくまで北方領土問題で日本が譲歩する恐れに対して、

強い牽制球を放ったもの」とする解釈や、「日本外交全体に對するダレスの不滿の爆發のようなもの」であり、「アメリカの意向を徹底させることに失敗したフラストレーションから、今度こそ、それをはっきりさせるために、本当は隠しておくべき本音の議論をぶつけた」とする指摘がある。他方で、ダレスの意図は重光に對する「脅迫」ではなく、あくまでも日本を「勇氣づける」ことにあつた、とする研究もある。

ダレスの意図はさておくとしても、重光が米国からの「介入」に無防備であつた理由としては、アリソンが重光に誤つた印象を与えていたことが挙げられる。重光はモスクワに赴く前日の七月二四日、アリソンと会談した際、「日本が日本にできる限り有利な処理にソ連の同意をとりつけようとすることには異議が唱えられないこと」を希望している。これに對しアリソンは、「個人的な見解」と断りながらも、「日本とソ連は互いに満足のいく領土処理に合意することができると、連合国がこれに異議を唱えるとは思わない」と答えていたのである。重光は日記に、「日米関係の根本精神に觸れて」会談し、「充分了解を得た」と記している。

八月二四日、重光は再びダレスと会談したが、国際会議の開催にはつながらなかつた。ダレスは、技術的、歴史的、軍事的観点からこの問題を検討し、その結果を日本側に通知することを約束した。一方の重光は、日ソ交渉が国内政治問題

化しているので、日本政府はすぐにも決定せざるを得ないだろう、と述べていた。

ダレスから「脅迫」があつた事實は、松本から『産経新聞』記者の久保田正明にリークされ、日本国内にきわめて大きな反響を呼び起こした。池田勇人は、「米国側の態度が強硬だからソ連も反射的に領土条項をますます固執するだろう。これで交渉妥結の可能性は一層少なくなつた。だから鳩山訪ソは無駄である」と述べた。さらに池田は「鳩山内閣の『二元外交』は日本の国際的な信用と地位を台無しにした。首相は即刻退陣すべきだ。また交渉をはじめにしても米国をはじめとする連合国側とも十分に地固めを行つてからのことだ」と、厳しく批判した。九月四日には、池田、林譲治、佐藤栄作ら四五人が「首相の訪ソには絶対反対する」と決議した。

交渉を切り上げた松本は九月三日に羽田に到着し、その足で鳩山邸に赴き、岸、河野らと打ち合わせた。その結果、領土はしばらく棚上げし、戦争状態の終了、大使交換、抑留者の即時送還、漁業条約発効、国連加盟をとりまゝとめて、正常化をはかることに決定した。日本側はこの内容を九月一日付ブルガーニン宛書簡にして送付したが、九月一三日付のソ連側回答は、領土問題の後日継続交渉について明確には触れていなかった。九月一七日の九者会談では、菅田がこの点を強く問題にし、結局、松本を訪ソさせることとなつた。

一方九月一三日、八月にダレスが重光に約束した通り、國務省は「歴史上の事実を注意深く検討した結果、エトロフ、クナシリ両島は（北海道の一部たるハボマイ諸島及びシコタン島とともに）常に固有の日本領土の一部をなしてきたものであり、かつ、正當に日本国の主権下にあるものとして認められなければならない」という公式見解を発表した。この発表は、八月三〇日と三一日に、アリソンが岸、根本竜太郎官房長官、松本龍藏官房副長官と会談した際、岸から時期を慎重に見計らって発表することになっていたのであった。アリソンは、日本に帰国して「政治的な嵐」に直面している重光よりも、岸や河野や根本といった政治家のほうがかえって外交政策決定の上で発言力を持っており、彼等と非公式に討議することが必要であると考えていた。

また九月二七日には、訪米した一万田尚登蔵相らに対し、ダレスが、ソ連の態度は社会主義の利得につながる分裂した日本という仮定に基づいており、ソ連が交渉を遅延する作戦に出ているのは日本政府を軟化させるためである、と力説した。ダレスは、一カ月前の「二六条発言」に関して、それが決して米国の意思を表明したのではないと断りつつも、日本に対し強硬路線をとるよう示唆していたのである。領土問題を棚上げする「アデナウアー方式」での決着を考えていた鳩山にとっては、米国からのこうした「介入」は、吉田ら党

内旧自由党系を勢いづけるものであった。早速池田は、「サンフランシスコ条約の主たる当事国である米政府の見解はこれではつきりした」と述べた。

鳩山は八月一〇日、引退の意思を明らかにするとともに、訪ソの意思を表明していたが、その決意の背後には、日ソ国交によって「国連に加盟できれば、その土俵の中で、当然エトロフ、クナシリについても話し合える機会が生まれるに違いない」という期待があった。これに対しては、吉田が九月一日、今度は「鳩山首相に与うるの書」を公開し、「無経験かつ病弱の首相、何の成算ありて自ら進んで訪ソ、赤禍招致の暴を試みんとするや」と述べて、訪ソを思いとどまるよう呼びかけた。日ソ国交消極派で作る時局懇談会が発足した九月二四日には、吉田は佐藤に「鳩山訪ソを何としても阻む様に」と激励している。

しかし鳩山、河野ら一行は、一〇月七日に羽田を出発し、一九日、日ソ共同宣言が調印された。同日、時局懇談会は「わが国外交史上最大の暴挙」と非難した。鳩山は帰国の途次、米国に立ち寄ったが、大統領選の最中であつたこともあり、ニューヨークにロバートソン (Walter S. Robertson) 國務次官補が出迎えたにとどまった。ポーランドがワルシャワ条約機構からの脱退を表明した一一月一日、鳩山ら一行は帰国した。一一月二七日、共同宣言は衆議院で批准されたが、吉田、

池田、佐藤ら七〇人は棄権した。

五 おわりに

共産圏との関係改善を目指す鳩山外交は、主として二つの困難に直面する運命にあった。一つは国内政治からの制約であり、もう一つは同盟国アメリカからの掣肘であり、両者はしばしば連動する動きさえ見せた。

石橋湛山による日中貿易拡大にせよ、鳩山一郎による日ソ国交回復にせよ、鳩山政権による「外交的地平の拡大」自体が、「反吉田」という国内政治的動機から発したものであり、皮肉なことに、対共産圏関係改善は、国内政治の制約を受けざるをえなかった。吉田政権時代、「反吉田」を掲げて新党結成運動をし、党内外から吉田外交を批判した鳩山らは、今度は党内「反鳩山派」に手を焼くこととなったのである。

他方で、冷戦下で共産圏との関係改善を模索することは、同盟国アメリカを刺激せざるを得なかった。米国は、すでに占領状態を脱し主権を回復した日本に対し、直接的な内政干渉に出ることは慎重に控えたが、米国からの公式・非公式の働きかけは、自民党内吉田系という受け皿を経て、鳩山外交を牽制する効果を及ぼした。

訪ソに対する激しい党内からの批判に対して、鳩山は自身

鳩山外交の再検討（池田）

の首相引退という国内政治上の取引条件を持ち出さざるを得なかった。ソ連訪問後、訪米した鳩山に対する米国のあまりにも冷淡な対応と、日ソ共同宣言の批准に際し自民党内から多数の棄権者を出したことは、国際レベルと国内レベルの二つの制約に苦しめられた鳩山外交の苦境を象徴していたのである。

注

- (1) 五百旗頭真「国際環境と日本の選択」有賀貞ほか編『講座国際政治』第四巻、東京大学出版会、一九八九年、三〇—三三頁。
- (2) Donald C. Hellmann, *Japanese Foreign Policy and Domestic Politics: the Peace Agreement with the Soviet Union*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1969 (渡辺昭夫訳『日本の政治と外交：日ソ平和交渉の分析』中央公論社、一九七〇年)。河野康子「戦後日本の外交をめぐる諸問題…内政との関連を中心に」『年報近代日本研究』第二〇号、山川出版社、一九八八年、三五二—三五五頁。
- (3) Memorandum of Discussion at the 228th Meeting of the National Security Council, Dec. 9, 1954, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954, vol. XIV, China and Japan*, Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1985 (以下 FRUS, 52-54, XIV と略記), pp.1796-1797.
- (4) Memorandum of Discussion at the 139th Meeting of the National Se-

- curry Council, Washington, April 8, 1953, *ibid.*, p.1407.
- (5) 清水きゆり「日中民間貿易と日米外交」一九五二—一九五五年」『橋論叢』第一一四卷第一号、一九九五年七月、八四頁。
- (6) 高松基之「チャイナ・ディファレンシャル緩和問題をめぐってのアイゼンハワー政権の対応」『国際政治』第一〇五号、一九九四年一月、七四頁。
- (7) 石井修「対中禁輸と日本の経済自立」『国際政治』八五号、一九八七年五月、二五—二六頁。波多野勝「朝鮮戦争後における日中貿易の政治的背景」『常磐国際紀要』第一号、一九九七年三月。
- (8) 別枝行夫「戦後日中関係と非公式接触者」『国際政治』第七五号、一九八三年一〇月、九八—一〇一頁。回想として、高良とみ「非戦を生きる…高良とみ自伝」ドメス出版、一九八三年、一四〇—一七三頁、帆足計「見てきた中国」岩崎書店、一九五三年、一七八—二三〇頁。
- (9) 清水、前掲論文、八一頁。
- (10) Sayuri Shimizu, "Perennial Anxiety: Japan-U.S. Controversy over Recognition of the PRC, 1952-1958," *The Journal of American-East Asian Relations*, vol.4, no.3 (Fall 1995), p.229.
- (11) 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記 昭和二〇—三二年』下巻、みすず書房、二〇〇一年、六〇六頁、一九五三年九月一日の条。
- (12) 池田正之輔と日中貿易については、池田正之輔「謎の国・中共大陸の実態」時事通信社、一九六九年、「池田正之輔」刊行委員会編『反骨の政治家池田正之輔』「池田正之輔」刊行委員会、一九九五年、岡崎雄児「初期日中貿易先駆者…池田正之輔」果たした役割と限界、その実像を追う—」『中国研究月報』第五五巻第五号、二〇〇一年五月。
- (13) 須田禎一「風見章とその時代」みすず書房、一九六五年、一八五頁。
- (14) 李徳全訪日については、波多野勝・飯森明子「李徳全訪日をめぐる日中関係」『常磐国際紀要』第四号、二〇〇〇年三月、一一—一八頁。
- (15) Memorandum of Discussion at the 228th Meeting of the National Security Council..., *op. cit.*, p.1797.
- (16) 鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』文藝春秋新社、一九五七年、一四三—一四四頁。
- (17) 前掲『湛山日記』七〇八頁、一九五四年二月一〇日の条。宮崎吉政『宮崎日記』第一巻、行政問題研究所、一九八九年、三九四頁、一九五四年二月一〇日の条。
- (18) 田々宮榮太郎『鳩山ブームの舞台裏』実業之日本社、一九五五年、二二—四頁。
- (19) 進藤榮一・下河辺元春編『菅田均日記』第五巻、岩波書店、一九八八年、三三四頁、一九五四年二月一〇日の条。
- (20) 石田博英「石橋政権」七十一日「行政問題研究所、一九八五年、一〇八頁。筒井清忠「石橋湛山・自由主義政治家の軌跡」中央公論社、一九八六年、二九九頁。
- (21) 『朝日新聞』一九五四年二月八日(夕)。
- (22) Hoover to the Embassy in Japan, Oct.12, 1954, *FRUS*, 52-54, XIV, pp.1743-1745.
- (23) 石田、前掲書、一〇四—一〇五頁。
- (24) 波多野勝「戦後日中貿易の再開をめぐる政治的背景…中日議員連

盟の発足と第一次貿易協定成立』『アジア研究』第四二巻第三号、一九九六年一月、一二二頁。

(25) 『朝日新聞』一九五五年一月四日(夕)。

(26) Department of State to the Embassy in Japan, Jan. 10, *Foreign Relations of the United States 1955-1957, vol. XXIII, Japan*, Washington, D. C.: U. S. Government Printing Office, 1991 (以下FRUS, 55-57, XXIII 4略記), pp.5-6.

(27) 岸信介「岸信介回顧録」保守合同と安保改定『廣済堂』一九八三年、一六五頁。

(28) Department of State to the Embassy in Japan, Jan. 26, 1955, FRUS, 55-57, XXIII, p.11.

(29) NSC551671, U.S. Policy Toward Japan, April 9, 1955, *ibid.*, p.59.

(30) 坂元二哉「日ソ国交回復交渉とアメリカ」ダレスはなぜ介入したか『国際政治』第一〇五号、一九九四年一月、一四五頁。

(31) 『朝日新聞』一九五五年一月二六日(夕)。

(32) 伊藤隆・渡邊行男編『統重光葵手記』中央公論社、一九八八年、五〇八頁、一九五一年一月一八日の条。

(33) 佐藤晋「戦後保守政治と『経済的自立』問題」一九五一〜一九五四年『法学政治学論究』第二八号、一九九六年春季、三三三頁。

(34) 「高崎・周会談録」一九五五年四月二三日、外務省戦後外交記録文書「日本・中共関係」(A1218, A-0133)。日中両代表団は、台湾問題に関して日を改めて話し合うことで合意して別れたが、重

光側近の谷正之の「介入」により中止となった。その背後には、本
国の重光と米国の何らかの意向が働いたと推測できよう。岡田晃「水
島外交秘話」ある外交官の証言』中央公論社、一九八三年、四五―

五八頁。

日本のバンドン会議参加については、佐野方郁「バンドン会議と
鳩山内閣」『史林』第八二巻第五号、一九九九年九月、一〇二―一
三八頁、宮城大蔵「バンドン会議と日本のアジア復帰」アメリカと
アジアの狭間で』草思社、二〇〇一年。

(35) 「周恩来総理との懇談」一九五五年一月二三日、外務省戦後外交
記録文書「日本・中共関係」(A1218, A-0133)。村田省蔵「日中
かけ橋の一記録」村田省蔵先生の偉業』大阪商船三井船舶株式会社、
一九七二年、一一頁。

(36) 方浩「一九五〇年代の東アジアにおける米中冷戦の一断面」日中
民間貿易における中国の日米離間戦略を中心に』『法学』第六四巻
第二号、二〇〇〇年六月、三二八―三二九頁。

(37) 林代昭(渡邊英雄訳)『戦後中日関係史』柏書房、一九九七年、
八一頁。

(38) 押川俊夫『戦後日中貿易とその周辺』図書出版、一九九七年、二
〇八頁。

(39) Shimizu, *op. cit.*, p.234.
(40) 拙稿「五五年体制の成立とアメリカ」『年報日本現代史』第六号、
現代史料出版、二〇〇〇年、二二頁。

(41) 石橋湛山「日中貿易を促進せよ」同『石橋湛山全集』第一四巻、
東洋経済新報社、一九七〇年、二五八頁、孫平化(安藤彦太郎訳)
『日本との30年 中日友好理想録』講談社、一九八七年、四八―四
九頁。

(42) 波多野勝「解題」同編『日中民間貿易促進議員連盟関係資料集(一)
一九四九〜七二年』第一期 日中貿易議連週報』第一巻、龍溪書舎、

- 一九九九年、二〇頁。
- (43) 古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、一九八一年、一一七—一二〇頁、波多野勝・飯森明子『日中貿易交渉と日中議連の対応』第三次民間貿易交渉を中心に『常磐国際紀要』第五号、二〇〇一年三月。
- (44) Shimizu, *op. cit.*, p.235. バンドン会議以後における、中国をめぐる日米対立については、佐野方郁『鳩山内閣の中国政策とアメリカ』。バンドン会議後の重光外務大臣と外務省アジア局第2課の中国政策の分析を中心に『二十世紀研究』第三号、二〇〇二年。
- (45) 鳩山、前掲書、一一七頁。
- (46) 下田武三『戦後日本外交の証言』日本はこうして再生した』下巻、行政問題研究所出版局、一九八四年、一二頁。
- (47) 前掲『菅田日記』第五卷、四〇九頁、一九五五年五月一四日の条。
- (48) 下田、前掲書、一二頁。
- (49) 藤田一雄『ドムニッキー始末記』『文藝春秋』一九五五年四月、一三〇—一三八頁。
- (50) 杉原荒太『外交の考え方』鹿島研究所出版会、一九六五年、一一八—一二九頁。
- (51) 『朝日新聞』一九五五年一月七日(夕)。
- (52) 松本俊一『モスクワにかける虹』日ソ国交回復秘録』朝日新聞社、一九六六年、一七頁。
- (53) 坂元、前掲論文、一四五頁。
- (54) 和田春樹『北方領土問題を考える』岩波書店、一九九〇年、一三九頁。
- (55) Memorandum of Discussion at the 24th Meeting of the National Security Council, *op. cit.*, p.1725.
- (56) 和田春樹『北方領土問題』歴史と未来』朝日新聞社、一九九九年、一三三頁。
- (57) Memorandum by Dulles to the President, Dec. 1, 1954, *FRUS*, 52-54, XIV, p.1793.
- (58) Department of State to Tokyo, Jan. 26, 1955, *FRUS*, 55-57, XXIII, pp.11-12.
- (59) 田中孝彦『日ソ国交回復交渉の史的研究』戦後日ソ関係の起点一九四五—一九五六』有斐閣、一九九三年、一〇〇—一〇二頁。
- (60) 久保田正明『クレムリンへの使節』北方領土交渉一九五五—一九八三』文藝春秋、一九八三年、三三—三四頁。
- (61) 田中、前掲書、九五頁、九七頁。
- (62) 同上、二八頁、三六頁。
- (63) 同上、四九—五〇頁。
- (64) 鳩山、前掲書、一七七頁。
- (65) 松本、前掲書、四六頁。
- (66) ワシントン・ナショナル・クラブにおける演説(訳文)、一九五五年八月三〇日、外務省情報局『重光外務大臣訪米演説集』、一九五五年九月、一四頁。
- (67) 『朝日新聞』一九五五年八月三一日(夕)。
- (68) 松本、前掲書、五二頁。
- (69) Bruce A. Ellman, et al., "A Historical Reevaluation of America's Role in the Kuril Island Dispute," *Pacific Affairs*, vol.71, no.4 (Winter 1998-99), p.487.
- (70) 歴史学研究会編『日本同時代史』第三卷、青木書店、一九九〇年、

一七三—一七四頁。

(71) 保守合同については、中北浩爾『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、二〇〇二年、及び、前掲拙稿を参照。

(72) 『朝日新聞』一九五五年一月二三日。

(73) 田中、前掲書、一九二頁。

(74) 『朝日新聞』一九五五年一月二五日。

(75) 田中、前掲書、二〇六頁。

(76) Memorandum of a Conversation, March 18, 1956, FRUS, 55-57, XXIII, pp.156-159.

(77) Memorandum of a Conversation, March 19, 1956, *ibid.*, pp.166-167.

(78) Tokyo to Dulles, Feb. 18, 1956, Paul Keating, ed., *Records of the U.S. Department of State Relating to Political Relations between the United States and Japan, 1955-1959*, Wilmington: Scholarly Resources, n.d., reel no.3.

(79) Dulles to Amembassy, March 2, 1956, *ibid.*

(80) NHK日ソプロジェクト『NHKスペシャル これがソ連の対日外交だ』秘録・北方領土交渉 日本放送出版協会、一九九一年、一三八頁。

(81) 松本、前掲書、九九—一〇一頁。西の対ソ態度については、西春彦『回想の日本外交』岩波書店、一九六五年、一六二—一六五頁。

(82) 松本、前掲書、九九—一〇一頁。

(83) 村川一郎『ダレスと吉田茂・プリンストン大学所蔵ダレス文書を中心として』国書刊行会、一九九一年、一九〇頁。

(84) Memorandum of Conversation, May 19, 1956, FRUS, 55-57, XXIII, pp.177-178.

(85) 『朝日新聞』一九五六年五月二五日。

(86) 楠本精一郎『小選挙区制法案の挫折』中村隆英・宮崎正康編『過渡期としての一九五〇年代』東京大学出版会、一九九七年、四七—七二頁。

(87) 『朝日新聞』一九五六年七月一日。

(88) 宮里政玄『アメリカの沖繩統治』岩波書店、一九六六年、九五—一〇一頁。

(89) 武田知己『重光葵と戦後政治』吉川弘文館、二〇〇二年、二九五—二九六頁。

(90) 吉田茂『回想十年』第四卷、新潮社、一九五八年、一八六—一八八頁。

(91) 松本、前掲書、一一〇—一一二頁。

(92) 鳩山、前掲書、一九四頁。

(93) 前掲『芦田日記』第五卷、一八八頁、一九五六年八月二二日の条。

(94) 前掲『純重光手記』、七九六頁、一九五六年八月一三日の条。

(95) 日本のスエズ会議参加問題については、池田直隆『スエズ問題と日本外交』『國學院雑誌』第一〇二巻第一二号、二〇〇一年、四五—五六頁。

(96) 講和条約の第二六条は、「日本国は、一九四二年一月一日の連合国宣言に署名しもしくは加入しており且つ日本国に対して戦争状態にある国又は以前に第二三条に列記する国の領域の一部をなしていた国で、この条約の署名国でないものと、この条約に定めるところと同一の又は実質的に同一の条件で二国間の平和条約を締結する用意を有すべきものとする。但し、この日本国の義務は、この条約の最初の効力発生の後三年で満了する。日本国が、いずれかの国との

- 間で、この条約で定めるところのより大きな利益をその国に与える
平和処理又は戦争請求権処理を行ったときは、これと同一の利益は、
この条約の当事国にも及ぼさなければならぬ」と定めてゐる。
- (97) Memorandum of a Conversation Between Dulles and Shigemitsu. Aug.
19, 1956. *FRUS*, 55-57, XXIII, pp.202-204.
- (98) 松本、前掲書、一一七頁。
- (99) 石井修『冷戦と日米関係：パートナーシップの形成』ジャパンタ
イムズ、一九八九年、二二六頁。
- (100) 坂元、前掲論文、一五五頁。同様の指摘として、Mare Gallicchio,
"The Kuriles Controversy: U.S. Diplomacy in the Soviet Japan Border
Dispute, 1941-1956," *Pacific Historical Review*, vol.LX, no.1 (Feb.
1991), p.100.
- (101) Ellerman, et al., *op. cit.*, p.499.
- (102) 坂元、前掲論文、一五六頁。
- (103) 前掲『続重光手記』七八九頁、一九五六年七月二十四日の条。
- (104) Memorandum of a Conversation. Aug. 24, 1956. *FRUS*, 55-57, XXIII,
p.209.
- (105) 『朝日新聞』一九五六年八月三〇日。『毎日新聞』一九五六年九月
二日、五日。
- (106) 松本、前掲書、一一二頁。
- (107) 同上、一二三―一二四頁。前掲『菅田日記』第五卷、二〇七―二
〇八頁、一九五六年九月一七日の条。
- (108) "U.S. Position on Soviet-Japanese Peace Treaty Negotiations," *The De-
partment of State Bulletin*, Sep. 24, 1956, p.484. 『朝日新聞』一九五六
年九月二三日。
- (109) *FRUS*, 55-57, XXII, p.213, fn.3, fn.4; Tokyo to DOS, Sep. 7, 1956,
Ibid., p.225.
- (110) Memorandum of Conversation, Sep. 27, 1956. Paul Kesaris, ed., *Re-
cords of the U.S. Department of State Relating to the Internal Affairs of
Japan, 1955-1959*. Wilmington: Scholarly Resources, n.d., reel no.26.
- (111) 『朝日新聞』一九五六年九月二日。
- (112) 鳩山、前掲書、一九六頁。
- (113) 『朝日新聞』一九五六年九月二日。
- (114) 伊藤隆監修『佐藤榮作日記』第一卷、朝日新聞社、三六五頁、一
九五六年九月二五日の条。
- (115) 『毎日新聞』一九五六年一〇月一九日。
- (116) 石丸和人ほか『戦後日本外交史Ⅱ』三省堂、一九八三年、一一二〇
頁。